

***** 令和4年度 就学援助制度のお知らせ *****

(申請受付期間【4月1日認定開始】 令和4年2月1日～6月30日)

保護者のみなさんへ

逗子市教育委員会

逗子市では、経済的な理由でお子さんを逗子市立小・中学校に通学させるのが困難な保護者の方に、学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費などの一部を援助する制度を行っています。

1 援助の対象となる世帯 ※逗子市立小・中学校へ通学されているお子さんのいる世帯に限ります

(1) 生活保護を受けている世帯

認定されていますので、申請する必要はありません。(修学旅行費・学校病医療費のみ支給)

(2) 次の制度等の措置を受けた世帯

- i 生活保護が停止又は廃止になった
- ii 世帯員全員の市民税が非課税である
- iii 個人事業税の減免や固定資産税の減免(住居取得による減免は除く)を受けた
- iv 国民年金の保険料の全額免除又は国民健康保険の保険料の減免、徴収猶予を受けた
- v 児童扶養手当の支給を受けた(児童手当とは異なります)
- vi 生活福祉資金の貸付を受けた

(3) (1)(2)以外の理由で、収入が少なく就学が困難である世帯

認定にあたっては、世帯員全員の収入を基に総合的に判断します。

2 申請の手続き

※ 就学援助費は年度ごとの認定になります。前年度認定されていた世帯も新たに申請が必要です。

(1) 「就学援助費支給申請書」(以下「申請書」)と小学校用または中学校用「委任状・口座振込依頼書」及び「同意書」に必要事項を記入してください。(別紙の「記入例」を参考にしてください。)

(2) 該当する「申請理由」を証明する書類を添付し(「申請書」裏面を参照)、学校教育課へご提出ください。

※個人情報保護の観点から、郵送でのご提出はご遠慮ください。

「申請書」の「世帯の状況」欄への記入について

逗子市の就学援助制度では、住民票上別世帯であっても、同居している方全員を世帯員とします。よって、「世帯の状況」欄には、同居している方全員を記入してください。

また、主な生計維持者が単身赴任等で別居している場合は世帯員として扱いますので、記入してください。

証明書類の添付について

証明書類は「申請書」裏面をご参照の上、収入のあるすべての世帯員について添付してください。ただし、二世帯同居等で公共料金の支払いが別の場合は独立した世帯として扱いますので、必要な証明書類などは、該当するお子さんがいる世帯の世帯員分のみ添付してください。その際、各世帯の同月の公共料金(ガス代、電気代等)支払領収書の写しを添付してください。

また、主な生計維持者が単身赴任等で別居している場合は、その方の証明書類も添付してください。

3 申請期間

令和4年2月1日(火)～6月30日(木)(認定された場合は、4月1日認定開始)

※7月1日(金)以降(令和5年3月31日まで)も申請の受付はしますが、認定された場合、申請受付日を認定開始日とします(土・日曜日・祝日等閉庁日は受付いたしません)。

4 支給時期

4月～7月分を8月下旬、8月～12月を1月下旬、1月～3月分を4月下旬に支給を予定しています。また、令和5年度に中学へ入学する児童への新入学学用品費は6年生時の1月に支給予定です。

5 援助の費目と支給額(令和3年度実績) (年額)

		給食費	学用品費等	校外活動費	新入学児童生徒学用品費等	修学旅行費	学校病医療費	卒業アルバム費	学校徴収金
小学校	1年	実費	11,630円	交通費・見学科等実費(限度額有り)	51,060円	—	実費 医療機関に直接支払います	—	2,000円
	2-5年		13,900円		—	—		—	
	6年				60,000円	交通費・宿泊費・見学科等実費		実費(上限額あり)	
中学校	1年	実費	22,730円	交通費・見学科等実費(限度額有り)	—	—	実費 医療機関に直接支払います	—	9,000円
	2年		25,000円		—	—		—	
	3年				—	交通費・宿泊費・見学科等実費		実費(上限額あり)	

※ 「学校病医療費」での学校病とは虫歯、トラコーマ、結膜炎、白癬(はくせん)、疥癬(かいせん)、膿疱疹(のうかしん)、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、寄生虫病のことをいいます。治療する場合は事前に教育委員会の指示をうけてください。

※ 「新入学児童生徒学用品費」については認定開始日が4月1日の世帯のみ支給されます。また、既に令和2年度に受給されている方には支給されません。

※ 令和5年度に中学へ入学される方(令和4年度時6年生)への「新入学児童生徒学用品費」については、令和5年1月に支給する予定です。

※ 「校外活動費」と「修学旅行費」は認定開始日以降に参加した活動・行事のみ支給対象となります。

※ 「給食費」、「学用品費等」、「学校徴収金」は認定開始日が7月1日以降の場合、日割りの額を支給します。

※ 通学費については、通学距離が、小学生片道4km以上、中学生片道6km以上の場合に、交通機関の旅客運賃を支給します。

6 その他

返子市教育委員会就学援助費交付要綱第7条(返還)において、援助費をその目的以外に使用した場合等、支給した援助費の全部若しくは一部の返還をしていただくことがありますので、ご承知おきください。

7 問い合わせ先

返子市教育委員会 学校教育課(返子市役所5F)
 返子市返子5-2-16 TEL 046-873-1111 内線529
 Fax 046-872-3115

小学校用

〈記入例〉 ※中学校用も同じです

〇〇年〇月〇日

委任状

逗子市会計管理者

記入場所

委任者(保護者) 逗子 太郎

私は、逗子市より支払われる令和4年度就学援助費の請求及び受領に関する権限を逗子市教育委員会 学校教育課長 に委任します。
また、就学援助費に係る学校費用(給食費等)に未納が発生した場合、この就学援助費の受領に関する権限を学校長に委任します。

受任者

課長印

学年・組	児童氏名	学年・組	児童氏名
6-〇	逗子 みどり	-	

令和4年度の学年・組を記入(組が未定の場合は学年のみ記入)
※令和4年度に新中学1年になるお子さんについては、申請時小学6年であっても、中学校用の委任状及び口座振替依頼書に記入してください。

口座振込依頼書

逗子市教育委員会学校教育課長

記入場所

保護者 逗子 太郎

逗子市より支払われる令和4年度就学援助費につきましては、次の口座に振り込んでください。

金融機関名	<input checked="" type="checkbox"/> かながわ信用金庫(田三浦藤沢信用金庫)	<input checked="" type="checkbox"/> 逗子支店
	<input type="checkbox"/> 湘南信用金庫	<input type="checkbox"/> _____本・支店・出張所 (店番号_____)
預金種別	<input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座	口座番号
フリガナ	ズシ タロウ	1 2 3 4 5 6 7
口座名義人	逗子 太郎	名義は、指定された金融機関のものを記入してください。

※学校費用の振替口座を記入してください。

※小・中学校にそれぞれお子さんがいる場合には、同じ口座を指

学校費用(給食費等)の振替口座をご指定ください。

小・中学校それぞれにお子さんがある場合は、同じ口座を指定してください。

〈記入例〉令和4年度就学援助費支給申請書(兼世帯票)

返子市教育委員会

令和4年 ○ 月 ○ 日

次のとおり、就学援助費の支給を申請します。
 なお、認定事務に伴い、返子市教育委員会が所得金額等について税務資料等を閲覧すること及び在籍校に世帯の状況等を確認することを承諾します。
 また、転出、転入に伴い住民登録を異動した場合、他自治体へ新入学学用品費の支給状況の確認・回答をすることを承諾します。

〒 249-0006
 住所 返子市返子5-2-16

電話 046(873)1111

申請者(保護者)氏名 返子 太郎

世帯の状況 (同居の家族もしくは別居の生計同一者がいる場合も記入)	フリガナ氏名	続柄	生年月日(歳)	職業または 在籍校名・学年・組	同居・別居	備考
	返子 太郎	申請者	1980.12.10(41)	会社員	同・別	
	返子 花子	妻	1981.7.1(40)	パート	同・別	
	返子 一朗	子	2008.12.4(13)	桜山中学校2年A組	同・別	
	返子 みどり	子	2010.9.1(11)	新宿小学校6年2組	同・別	
	返子 次郎	父	1945.8.10(75)	退職(年金受給者)	同・別	
	返子 浪子	母	1947.6.10(73)	退職(年金受給者)	同・別	

令和3年4月1日現在の年齢を記入

令和3年度の学年・組を記入
(組が未定の場合は学年のみ記入)

住居	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 同居の親族 <input checked="" type="checkbox"/> 借家 家賃月額 60,000円 ※駐車場代は除く <input type="checkbox"/> その他 ()	受給状況 1前年度受けていた ②今回がはじめて 3他市で受けていた(市・町・村で 年 月まで) 4受けたことがある(年度)
----	---	---

申請理由	(該当する理由を○印で囲む) 1 生活保護法による保護の停止・廃止 2 市県民税の非課税又は減免 3 個人事業税の減免 4 固定資産税の減免 5 国民年金の保険料の減免 6 国民健康保険の保険料の減免又は徴収猶予 7 児童扶養手当の支給(児童手当とは異なる) 8 生活福祉資金の貸付決定	⑨ その他の理由で世帯の収入が少なく、就学が困難 (具体的な状況を記入) 申請者の勤める会社の業績が悪化し、昨年と比べて 収入が極端に減ってしまい、妻のパート収入及び父母 の年金収入をかえても、就学が困難のため。
------	---	--

※ 添付する証明書類については裏面を参照してください。(申請理由により添付書類が異なります)

※ 記載された内容につきましては、就学援助事業の目的以外には使用しません。

※ 生活保護費等扶助費の受給状況について、関係所管に確認することがあります。

令和4年度 就学援助費支給申請書(兼世帯票)

逗子市教育委員会

年 月 日

次のとおり、就学援助費の支給を申請します。
 なお、認定事務に伴い、逗子市教育委員会が所得金額等について税務資料等を閲覧すること及び在籍校に世帯の状況等を確認することを承諾します。
 また、転出、転入に伴い住民登録を異動した場合、他自治体へ新入学学用品費の支給状況の確認・回答をすることを承諾します。

〒 住所 _____

電話 _____

申請者(保護者)氏名 _____

世帯の状況(同居の家族もしくは別居の生計同一者がいる場合も記入)	フリガナ氏名	続柄	生年月日(歳)	職業または 在学名・学年・組	同居・別居	備考	
		申請者	. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	
			. . ()			同・別	

住居	(下記の申請理由の「9その他の理由～」の方のみ記入が必要になります)	受給状況	1前年度受けていた	2今回がはじめて
	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 同居の親族 <input type="checkbox"/> 借家 家賃月額 _____ 円 ※駐車場代は除く <input type="checkbox"/> その他 (_____)		3他市で受けていた(_____ 市・町・村で _____ 年 月まで)	4受けたことがある(_____ 年度)

申請理由	(該当する理由を○印で囲む)	9 その他の理由で世帯の収入が少なく、就学が困難 (具体的な状況を記入)
	1 生活保護法による保護の停止・廃止 2 市県民税の非課税又は減免 3 個人事業税の減免 4 固定資産税の減免 5 国民年金の保険料の減免 6 国民健康保険の保険料の減免又は徴収猶予 7 児童扶養手当の支給(児童手当とは異なる) 8 生活福祉資金の貸付決定	

※ 添付する証明書類については裏面を参照してください。(申請理由により添付書類が異なります)

※ 記載された内容につきましては、就学援助事業の目的以外には使用しません。

※ 生活保護費等扶助費の受給状況について、関係所管に確認することがあります。

① 申請理由を証明する書類の添付について

申請理由が複数ある場合は、その内1件の申請理由に必要な書類のみ添付してください。
(その他の申請理由に必要な添付書類は不要です。)

該当する申請理由	添付する証明書類
1 生活保護法による保護の停止・廃止	令和4年度又は令和3年度に受けた生活保護の廃止又は停止の証明書の写し
2 市県民税の非課税又は減免	令和4年度の市県民税非課税証明書 ※ 課税されている世帯員がいる場合は当該申請理由には該当しませんので、18歳以上(高校生を除く)の世帯員全員の非課税証明書を提出してください。 【課税課発行】
3 個人事業税の減免	令和4年度の個人事業税の減免決定通知書の写し 【県税事務所発行】
4 固定資産税の減免	令和4年度の固定資産税の減免決定通知書の写し ※ 住宅取得による減免は対象になりません。 【課税課発行】
5 国民年金の保険料の減免	令和4年度の国民年金保険料免除申請承認通知書の写し 又は国民年金保険料免除理由該当通知書の写し ※ 国民年金の半額免除は対象になりません。 ※ 成人している世帯員全員の通知書を提出してください。 【社会保険事務所発行】
6 国民健康保険の保険料の減免 又は徴収猶予	令和4年度の国民健康保険料減免決定通知書の写し 又は国民健康保険料徴収猶予決定通知書の写し 【国保健康課発行】
7 児童扶養手当の支給	児童扶養手当証書の市長印が押されているページの写し ※ 認定後に再婚等で児童扶養手当が停止となった場合は、学校教育課までご連絡ください。 ※ 児童手当とは異なります。 【子育て支援課発行】
8 生活福祉資金の貸付決定	生活福祉資金貸付決定通知書の写し 【社会福祉協議会発行】
9 その他の理由で世帯の収入が少なく、 就学が困難	・令和3年分の源泉徴収票(支払者名称・所在地等記載のあるもの) ・確定申告書控A・B(税務署の收受印が押してあるもの)の写し ・令和4年度の市県民税課税証明書又は納税通知書の写し いずれか1つを添付 ※ 収入のある世帯員全員の所得の証明書類を添付してください。 ※ 令和4年度の市県民税課税証明書は確定申告等をされている方は、6月1日以降の発行になります。

② 家賃を証明する書類の添付について(上記の申請理由「9その他の理由～」の方のみ必要になります。)

持家の方は必要ありません。

借家の方は契約書の月額の家賃が記載されているページの写し、又は領収書を添付してください。

(家賃の支払に銀行等の引き落としを利用している方で、上記の証明書類がない場合は、通帳の引き落とし金額が記載されたページの写しでも代用できます。)

③ 別世帯を証明する書類の添付について

二世帯同居等で、公共料金の支払いが別々の場合は独立した世帯として扱います。各世帯の同月の公共料金(ガス代、電気代等)支払領収書の写しを添付してください。

※ 申請書類について内容の確認や添付書類、資料等提出の追加をお願いする場合がありますのでご了承ください。

小学校用

年 月 日

委任状

返子市会計管理者

委任者(保護者)

私は、返子市より支払われる令和4年度就学援助費の請求及び受領に関する権限を返子市教育委員会 学校教育課長 に委任します。
また、就学援助費に係る学校費用(給食費等)に未納が発生した場合、この就学援助費の受領に関する権限を学校長に委任します。

受任者

課長印

学年・組	児童氏名	学年・組	児童氏名
-		-	
-		-	

口座振込依頼書

返子市教育委員会学校教育課長

保護者

返子市より支払われる令和4年度就学援助費につきましては、次の口座に振り込んでください。

金融機関名	<input type="checkbox"/> かながわ信用金庫(旧三浦藤沢信用金庫) <input type="checkbox"/> 湘南信用金庫 <input type="checkbox"/> _____ 銀行 信用金庫	<input type="checkbox"/> 返子支店 <input type="checkbox"/> _____ 本・支店・出張所 (店番号_____)
預金種別	普通 当座	口座番号
フリガナ		名義は、指定された金融機関のものを記入してください。
口座名義人		

※学校費用の振替口座を記入してください。

※小・中学校にそれぞれお子さんがいる場合には、同じ口座を指定してください。

※記載された内容につきましては、就学援助事業の目的以外には使用しません。

委 任 状

逗子市会計管理者

委任者（保護者）

私は、逗子市より支払われる令和4年度就学援助費の請求及び受領に関する権限を逗子市教育委員会 学校教育課長 に委任します。
中学校給食の給食費分の就学援助費については代理納付となることを承諾します。また、就学援助費に係る学校費用に未納が発生した場合、この就学援助費の受領に関する権限を学校長に委任します。

受任者
課長印

学年・組	生徒氏名	学年・組	生徒氏名
-		-	
-		-	

口 座 振 込 依 頼 書

逗子市教育委員会学校教育課長

保護者

逗子市より支払われる令和4年度就学援助費につきましては、次の口座に振り込んでください。

金融機関名	<input type="checkbox"/> かながわ信用金庫 (旧三浦藤沢信用金庫) <input type="checkbox"/> 湘南信用金庫 <input type="checkbox"/> _____ 銀行 信用金庫	<input type="checkbox"/> 逗子支店 <input type="checkbox"/> _____ 本・支店・出張所 (店番号 _____)
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号
フリガナ		名義は、指定された金融機関のものを記入してください。
口座名義人		

※学校費用の振替口座を記入してください。

※小・中学校にそれぞれお子さんがいる場合には、同じ口座を指定してください。

※記載された内容につきましては、就学援助事業の目的以外には使用しません。